



English
information
is
included!!

ウクライナからの避難者への緊急支援を行うための静岡県内ネットワーク

「ウクライナ希望のつばさ SHIZUOKA」

令和4年4月1日、ウクライナからの避難者への緊急支援についての第1回会議が開催され、行政や社会福祉協議会、NPO、市民団体等が連携し、避難者への支援活動についての協議や迅速に対応するためのネットワーク「ウクライナ希望のつばさ SHIZUOKA」が発足しました。ウクライナ避難者の方が1日も早く落ち着いた生活をしていただけるように、ウクライナから静岡県への渡航費の一部補助、生活再建・就労支援などを迅速に行えるよう、静岡県・市町の担当課と連携し、静岡県への受け入れを支援することを目的として、募金活動、移住者の生活再建支援活動を行います。

●ウクライナ避難者への支援のための寄付をお寄せください。

- ・当協会の活動をホームページ (<https://kibou.shizuvol.jp>) でご報告していきます。
- ・振込用紙にメールアドレスを記載して下さった方には、当会より活動のご報告、企画するチャリティ事業などのお知らせをお送りします。

《寄付先》

①郵便振替 口座番号：00820 - 0 - 215222

加入者名：国際災害ボランティア支援活動基金

通信欄に「ウクライナ支援」とご記入ください。

宜しければ メールアドレスを記載下さい。

(募金送金にかかわる手数料につきましては、ご負担をお願いいたします)

②「ウクライナ希望のつばさ SHIZUOKA」事務局 ((特非) 静岡県ボランティア協会内) へ直接、持参いただいてもかまいません。

●ウクライナ国籍の方へ

ウクライナから避難をしているご親族があれば、ウクライナ国内が落ち着くまで、静岡県で暮らしていただくための無償支援をしますので、遠慮なく「ウクライナ希望のつばさ SHIZUOKA」事務局、または、静岡県、市町に相談をしてください。

私たちひとりひとりの愛が平和な地球を創ると信じて、支え合いたいと思います。



◀ ホームページ
QR コード

「ウクライナ希望のつばさ SHIZUOKA」 共同代表

藤原 東演 (サールナートホール 館長)

馬場 利子 (プラムフィールド 代表)

高橋 邦典 (静岡県社会福祉協議会 常務理事)

小野田 全宏 (静岡県ボランティア協会 理事長)

【問い合わせ】

「ウクライナ希望のつばさ SHIZUOKA」事務局

静岡市葵区駿府町 1-70 シズウエル 2 階

特定非営利活動法人静岡県ボランティア協会内

TEL 054-255-7357

Mail: evolnt@mail.chabashira.co.jp

ホームページ: <https://kibou.shizuvol.jp>

「ウクライナ希望のつばさ SHIZUOKA」では、一緒に支援活動をしていただける賛同団体を募集しています。

『ウクライナ希望のつばさ SHIZUOKA』賛同団体

サールナートホール、プラムフィールド、静岡県社会福祉協議会、聖隷福祉事業団、浜松市社会福祉協議会、外国人就労支援機構、静岡県国際交流協会、静岡県ボランティア協会

World O-CHA(Tea) Festival 2022

With the Tea Museum, Shizuoka as a focal point, the World O-CHA(Tea) Festival is taking place at venues all over Shizuoka Prefecture. For further details and the latest information, please see the official website.

- When: May 1, Sunday~May 15, Sunday
- Where: Inside and outside of Shizuoka Prefecture
- Contact: The 8th World O-CHA (Tea) Festival Executive Committee
- Phone: 054-202-1488
- Website: <https://www.ocha-festival.jp/english>

Free Consultation for Foreigners (Shizuoka)

Free consultation services with a lawyer. Consultation is available in Portuguese, Spanish, Filipino, English, Vietnamese, Chinese, Indonesian and Korean.

- When: May 11, Wednesday, 13:00~16:00
- Where: SIR Conference room (Mizunomori Bldg. 2F, 14-1 Minami-cho, Suruga-ku, Shizuoka City)
- Who can consult: Foreign residents and representative, Japanese who has dealings with foreign residents.
- Fee: Free
- Limit: AM 3 people, PM 3 people
- Application: Please register in advance by contacting us.
- Contact: Shizuoka Assistance Center CAMELLIA
- Phone: 054-204-2000
- Email: sir07@sir.or.jp

Consultation on Medical, Welfare, Legal Matters etc. (Shizuoka)

Consult us about your illness & disability, legal issues, work & life, your child's development & other matters. Foreigners are also welcome to consult.

- When: May 14, Saturday, 13:30~15:30
- Where: Shimizu Health and Welfare Center 4F (2-12-1 Shibukawa, Shimizu-ku, Shizuoka City), Shizuoka Prefecture Shimoda Government Building 2F(Naka 531-1, Shimoda City), Kikugawa City General Health and Welfare Center(Hansei 1865, Kikugawa City), Higashiizu town Library 2F(908-8 Naramoto, Higashiizu-cho)
- Who can consult: Anyone (Please apply)
- Fee: Free
- Application: Please apply by phone.
- Contact: Shizuoka City Shimizu Medical Association
- Phone: 054-344-0550

Free Consultation by an Immigration bureau staff (Shizuoka)

Nagoya Regional Immigration Bureau will hold a free consultation for foreign residents in Shizuoka Prefecture. Consultation regarding visa problems even online is available for free. Consultation is available in Portuguese, Spanish, Filipino, English, Vietnamese, Chinese, Indonesian and Korean.

- When: May 17, Tuesday, 13:00~16:00
- Where: SIR Conference room (Mizunomori Bldg. 2F, 14-1 Minami-cho, Suruga-ku, Shizuoka City)
- Fee: Free
- Limit: 5 people
- Application: Please register in advance by contacting us.
- Contact: Shizuoka Assistance Center CAMELLIA
- Phone: 054-204-2000
- Email: sir07@sir.or.jp

Free Consultation for Foreigners (Shizuoka)

Free consultation services with an administrative scrivener and a lawyer. Consultation is available in Portuguese, Spanish, Filipino, English, Vietnamese, Chinese, Indonesian and Korean.

- When: May 25, Wednesday, 10:00~12:00 (Administrative scrivener), 13:00~16:00 (Lawyer)
- Where: SIR Conference room (Mizunomori Bldg. 2F, 14-1 Minami-cho, Suruga-ku, Shizuoka City)
- Who can consult: Foreign residents and their representative, Japanese who has dealings with foreign residents.
- Fee: Free
- Limit: AM 3 people, PM 3 people
- Application: Please register in advance by contacting us.
- Contact: Shizuoka Assistance Center CAMELLIA
- Phone: 054-204-2000
- Email: sir07@sir.or.jp

イベント・催し

EVENTS & ENTERTAINMENT

世界お茶まつり2022「春のお茶まつりウィーク」

「世界お茶まつり」は、お茶の魅力を国内外に発信すべく、2001年に国内初の茶の総合博覧会としてスタートしてから3年に一度開催しております。春のお茶まつりウィークでは、「新茶フェア」「O-CHA旅@沿線」などのイベントを実施予定です。詳細はホームページをご確認ください。

- 開催日／5月1日 日曜日～5月15日 日曜日
- 会場／静岡県内外各地
- 連絡先／第8回世界お茶まつり実行委員会事務局
- 電話番号／054-202-1488
- ホームページ／<https://www.ocha-festival.jp>



フジドリームエアラインズ

0570-55-0489 ※IP電話または海外・国際電話などの場合は、
営業時間 7:00~20:00(年中無休) 050-3852-1669をご利用ください。
URL www.fujidream.co.jp



エスパルスドリームプラザ

054-354-3360
URL www.dream-plaza.co.jp



フェルケル博物館

054-352-8060
URL www.suzuyo.co.jp/suzuyo/verkehr/



鈴与グループ

外国人のための無料相談会



日本の生活で、わからないことや困ったことを、弁護士などの専門家に相談ができます。通訳があります。お金はかかりません。秘密は守ります。



社会保険労務士相談会

開催日 毎月第3火曜日の午前
5月は5月17日火曜日

時間 10:00～12:00

相談できること

仕事や職場のトラブル、雇用保険、失業保険、労災保険、健康保険、年金について



弁護士相談会

開催日 毎月第2・月末の水曜日
5月は5月11日、5月25日水曜日

時間 13:00～16:00

相談できること

在留資格、労働問題、離婚、家庭問題などあらゆる法律相談



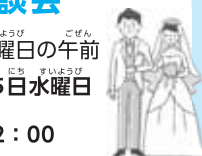
行政書士相談会

開催日 毎月月末の水曜日の午前
5月は5月25日水曜日

時間 10:00～12:00

相談できること

在留資格、離婚など



入国管理局相談会

開催日 毎月第3火曜日の午後
5月は5月17日火曜日

時間 13:00～16:00

相談できること

在留資格



会場

静岡県国際交流協会 会議室 静岡市駿河区南町14-1 水の森ビル2階

対象

外国人およびその代理人、外国人と利害関係のある日本人

参加費

無料

定員

午前3人、午後3人

通訳

ポルトガル語、スペイン語、フィリピン語、英語、ベトナム語、中国語、インドネシア語、韓国語

申込方法

事前に連絡して申し込んでください。空きがあれば、当日申し込むこともできます。

相談方法

ビデオ電話、電話、または直接会って相談ができます。

その他

相談日の前の日にもう一度連絡をください。来れない場合はかならず連絡ください。

静岡県多文化共生総合相談センターかめりあ

電話番号：054-204-2000

メールアドレス：sir07@sir.or.jp

Facebook：Adviser Shizuoka

Messenger：@adviser.shizuoka

ウクライナ支援チャリティコンサート ナターシャ・グジー～ウクライナの歌姫と共に～

このたび、ウクライナの民族楽器「バンドウーラ（54本の弦楽器）」を弾きながら歌うナターシャ・グジーさんを静岡音楽館Aoiに招き、チャリティコンサートを開催することとなりました。ウクライナの伝統的な音楽に触れながら、ウクライナへの理解と支援を求めてまいります。今回のチャリティコンサートや街頭募金で集まった支援金は、ウクライナ大使館へ振込を予定しています。音楽を通じ平和を願うチャリティコンサートに、皆様のあたたかい御支援をお寄せください。

- 開催日／5月11日 水曜日
- 時間／開演18時30分（開場18時00分）
- 会場／静岡音楽館Aoi 8階ホール（静岡市葵区黒金町1-9）
- チケット／5,000円（全席自由席）
- 連絡先／ライオンズクラブ国際協会 334-C地区キャビネット事務局
- 電話番号／054-286-8922
- FAX／054-286-8919

世界を知ろう！異文化理解講座「妖精の国 アイルランド」(オンライン)

アイルランド出身の国際交流員（CIR）が、現地で撮った動画や友達のインタビューを

交えてアイルランドを紹介します。イギリス出身の同じく国際交流員と両国の違いについてお話しします。

- 開催日／5月15日 日曜日
- 時間／10時00分～12時00分
- 会場／オンライン
- 講師／グレイス・ウォルシュ（アイルランド）
- 対象／どなたでもご参加いただけます。
- 参加費／無料
- 定員／50名
- 申込方法／ホームページよりお申し込みください。
- 申込締切／5月12日 金曜日
- 連絡先／浜松国際交流協会（HICE）
- 電話番号／053-458-2170
- ホームページ／https://www.hi-hice.jp

【国際理解講座】ワークショップで考える"戦争"と私たち～平和の担い手を育てる学びの場のヒント～【SDGs目標16】

ロシアによるウクライナ侵攻により、多くの人が命を落とし、安全に住む場所、教育を受ける権利等を失っています。この講座では、世界の戦争・紛争を傍観するだけでなく、様々な視点で捉え、自分たちにできることがあるかカードゲームなどを通じて参加者で一緒に考えます。(1)様々な視点から見るウクライナ問題:メディアリテラシーとは？(2)戦争と平和カードゲーム:平和外交の難しさや核保有の意味を小学生でも出来るカードゲームで体感(3)スマホと世界の紛争:私たちの身近なもの外国の紛争とのつながり(4)参加者交流タイム。

- 開催日／5月21日 土曜日
- 時間／13時15分～15時45分
- 会場／浜松市多文化共生センター（浜松市中区早馬町2-1 クリエート浜松4階）
- 対象／高校生以上
- 参加費／無料
- 定員／20名
- 申込方法／ホームページよりお申し込みください。
- 申込締切／5月16日 月曜日
- 連絡先／浜松国際交流協会（HICE）共催:はままつ国際理解教育ネット
- 電話番号／053-458-2170
- ホームページ／https://www.hi-hice.jp

外国人児童制度・保護者のための高校進学ガイダンス

「どんな高校があるの?」「お金はいくらかかるの?」高校進学に関すること、高校生、他のお父さん・お母さんのお話も聞けます。質問できます。翻訳した資料があります。小学生のうちから準備しましょう!

- 開催日／5月29日 日曜日
- 時間／13時30分～15時00分
- 会場／富士市交流プラザ2F会議室（富士市富士町20-1 富士市交流プラザ内）
- 対象／高校に行きたいと思っている小学生・中学生とその家族
- 通訳／ポルトガル語・スペイン語・中国語・タガログ語・英語・ベトナム語の通訳があります。
- 参加費／無料
- 定員／10家族（2人/1家族）

- 申込方法／富士市国際交流ラウンジ FILSに、申込書を提出
- 申込締切／5月22日 日曜日
- 連絡先／富士市国際交流ラウンジFILS
- 電話番号／0545-64-6400
- FAX／0545-64-6404
- メールアドレス／fils@div.city.fuji.shizuoka.jp

相談会

CONSULTATION

外国人のための無料行政書士相談（浜松）

在留、国籍、離婚、自動車登録などの相談に対応します。

- 開催日／5月7日 土曜日、5月19日 木曜日
- 時間／13時00分～16時00分
- 会場／浜松市多文化共生センター（浜松市中区早馬町2-1 クリエイト浜松4階）
- 対象／外国人およびその代理人、外国人と利害関係のある日本人
- 通訳／英語、ポルトガル語、タガログ語、ベトナム語、インドネシア語、スペイン語に対応します。その他の言語はお問い合わせください。
- 参加費／無料
- 定員／4名（要予約）
- 申込方法／事前に申し込みが必要です。3日前までに電話または来所にてお申し込みください。
- 連絡先／浜松国際交流協会（HICE）
- 電話番号／053-458-2170

外国人のための無料弁護士相談（浜松）

弁護士に無料で相談ができます。

- 開催日／5月14日 土曜日、5月26日 木曜日
- 時間／13時00分～16時00分（受付は9時

- 00分～12時00分）
- 会場／浜松市多文化共生センター（浜松市中区早馬町2-1 クリエイト浜松4階）
- 対象／外国人およびその代理人、外国人と利害関係のある日本人
- 通訳／英語、ポルトガル語、タガログ語、ベトナム語、インドネシア語、スペイン語に対応します。その他の言語はお問い合わせください。
- 参加費／無料
- 定員／6名（要予約）
- 申込方法／事前に申し込みが必要です。3日前までに電話または来所にてお申し込みください。
- 連絡先／浜松国際交流協会（HICE）
- 電話番号／053-458-2170

在留資格に関する無料相談（浜松）

主に在留資格手続き申請の個別ケースについて、入管職員が直接お答えします。

- 開催日／6月2日 木曜日
- 時間／13時00分～16時00分
- 会場／浜松市多文化共生センター（浜松市中区早馬町2-1 クリエイト浜松4階）
- 対象／外国人およびその代理人、外国人と利害関係のある日本人
- 通訳／英語、ポルトガル語、タガログ語、ベトナム語、インドネシア語、スペイン語に対応します。その他の言語はお問い合わせください。
- 参加費／無料
- 定員／4名（要予約）
- 申込方法／事前に申し込みが必要です。3日前までに電話または来所にてお申し込みください。
- 連絡先／浜松国際交流協会（HICE）
- 電話番号／053-458-2170

医療 福祉 司法 なんでもかんでも相談会

病気や障害のこと、法律のこと、仕事や生

活のこと、お子さんの発育に関すること、その他の困りごとなんでもご相談ください。外国人の方もお気軽にご参加ください。

- 開催日／5月14日 土曜日
- 時間／13時30分～15時30分
- 会場／清水保健福祉センター4階 医師会会議室（静岡市清水区浜川2-12-1）、下田市総合庁舎賀茂キャンパス2階（下田市中531-1）、菊川市総合保険福祉センター（菊川市半済1865）、東伊豆町立図書館2階 会議室（東伊豆町奈良本908-8）
- 対象／どなたでもご相談いただけます。
- 参加費／無料
- 申込方法／事前に電話で予約をしてください。
- 連絡先／静岡市清水医師会
- 電話番号／054-344-0550

外国人のための総合生活相談会（沼津）

ビザ、在留資格、国際結婚、離婚、社会保険、入管手続き、行政業務案内などの相談に行政書士、弁護士、社会保険労務士が応じます。英語、中国語、スペイン語、ポルトガル語の通訳がいます。テレビ通訳サービスによる19言語もあります。

- 開催日／6月5日 日曜日
- 時間／13時30分～16時00分
※受付は13時00分～15時30分
- 会場／サンウェルぬまづ（沼津市日の出町1-15）
- 対象／外国籍の方、その家族や雇用主等どなたでも
- 参加費／無料
- 申込方法／電話で予約または当日直接会場へどうぞ
- その他／相談に関わる資料をお持ちください。
- 連絡先／沼津市地域自治課 多文化共生係
- 電話番号／055-934-4717
- メールアドレス／kokusai@city.numazu.lg.jp



JICA海外協力隊／青年海外協力隊
石川 遥さん（静岡市）

職 種：理科教育
派遣国：ルワンダ
派遣期間：2019年7月～2021年7月
（2020年3月～2021年4月までは国内待機）
活動内容：化学実験やICT教育の推進、図書室の整備や実験器具保管庫の確保、時間割作成等

JICA海外協力隊とは

独立行政法人国際協力機構（JICA）は、開発途上国の国づくりに貢献できる人材を現地に派遣し、開発途上国で現地の人々と共に生活し、同じ目標で途上国の課題解決に貢献する活動を行っています。帰国後は、日本を始め様々な国や分野で、経験を生かした貢献が期待されています。

世界もあなたも、可能性に満ちている。



JICA海外協力隊 2022年春募集が始まります！

募集期間
2022年5月20日（金）～6月30日（木）
日本時間 正午締め切り
※詳しくは「JICA海外協力隊」で検索してください。

多文化共生・国際交流イベントのご案内！

静岡県多文化共生カバディ交流会／

2022年5月22日（日）

時 間：10時から16時（受付は9時30分から）
会 場：カタショー・ワンラボ 天然芝グラウンド
持ち物：運動靴、（肘・膝当て）、不織布マスク
参加費：無料、要申込
対 象：小学生以上どなたでも

※未成年者は保護者の方と一緒にご来場ください。

カバディとは…

鬼ごっことドッジボールが融合したような独自のルールを持つ、道具を使わない7対7のスポーツです。競技中に攻撃者は「カバディ、カバディ、カバディ」と発声し続けなければならないというルールがあります。発祥国のインドを中心に、南アジア諸国で親しまれているスポーツです。

お申し込みはこちらのURL、もしくはQRコードからお願いします。スケジュールやイベント詳細もこちらに記載しています。

<https://forms.gle/Cp2ZQe8nh42GWy6JA>



国際協力出前講座 随時受付中
学校や地域で、JICA海外協力隊経験者やJICAスタッフが国際協力や海外事情についてお話しします！詳しくは「JICA中部 出前講座」で検索してください。

お問合せ先
JICA静岡県デスク
☎ 080-4806-9594
✉ jicadpd-desk-shizuokaken@jica.go.jp

医療従事者を対象とした静岡県における医療通訳セミナー

静岡県に住む外国人が病院を受診する際に、外国人患者及び医療従事者双方にとって、安心して的確な医療を進めるためには、医療通訳者は欠かせないものです。

そのため、当協会では、行政や病院、大学等と連携し、医療通訳の養成や医療通訳の派遣事業等外国人医療支援の体制作りに取り組んでいます。

その一環として、2月22日（火）に、医療従事者を対象とした医療通訳セミナーをオンラインで開催し、医療従事者や関係者、医療通訳者等、70名に参加いただきました。

① 外国人患者の特徴や診療時の注意点、医療通訳の必要性について

講師：山口ハート国際クリニック 院長 山口 貴司 氏

専属通訳者を配置し、浜松市で外国人診療を続ける山口先生から、お話を伺いました。外国人は定住者が大半を占め、無保険の人は以前よりは減っていることや、外国人が診療しやすいよう週末診療を行っているが、最近は平日に受診される患者も増えてきていること等の最近の傾向について紹介いただきました。また、肥満の方が多く生活習慣病が増えていることや、派遣会社を介した間接雇用のため、定期昇給がなく日勤・夜勤の交代勤務が多い等厳しい環境が要因となり、不眠、多発性筋肉痛などを訴える人も多い、今後は、高齢化が進み合併症を起こすなど問題になっていくかもしれない等、外国人患者の病状等について説明いただきました。

そのような中、診療では、言葉がわからなければ良い医療が提供できないことから、医療通訳が必要であること、さらには、通訳者には、熟練するまでには経験が必要なので、日頃から、日本語能力を高める努力をしてほしいと期待を寄せられました。



② 地域医療における医療通訳の現状、医療機関における電話医療通訳システム活用について

講師：浜松医科大学地域家庭医療学講座 総合診療教育研究センター 特任教授 井上 真智子 氏

外国人の方の受診には、3つの壁、言葉、制度、文化・心の壁がありますが、言葉が通じない外国人患者の診療は困難があります。実際には、4割が片言で何とかしている、3割が家族・友人・知人を頼る等との報告があり、その対応では、正確性や中立性、プライバシーが守られない等、問題をはらんでいる面があると説明いただきました。

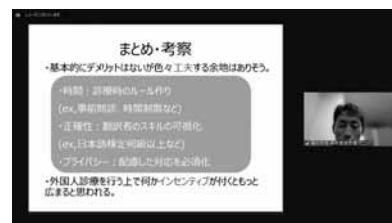
厚労省が、医療機関向けや地方自治体のための外国人患者受入環境整備に関するマニュアルを発行していることや、外国人患者医療コーディネイト機能を持つ人員配置モデルを紹介していること、また、医療におけるやさしい日本語も研究が進み参考になること等、アドバイスをいただきました。

③ 森町家庭医療クリニックの取組み

講師：森町家庭医療クリニック 医師 福地 芳浩 氏

診療科の垣根なく、様々な健康問題に対応している診療所。外国人患者の対応経験言語は、一番多いのがポルトガル語。外国人診療では、2016年度以降1か月あたり10～15名、年間120人から150人程度の診療経験を持つ。2020年の7月から静岡県の電話医療通訳サービスを利用し、タブレット通訳を介して、患者さんの表情やアイコンタクトを取りながら、診療を進めていると説明いただきました。

サービスは、導入前に使っていた機械翻訳とは比べものにならないほど使いやすく、表情がわかると時間短縮につながるなどメリットを感じている一方で、通常では5分で終わる診療が、通訳を入れるとどうしても10分、15分とかかってしまうため、診療報酬がつかない外国人診療の悩ましい点と現状を打ち明けてくださいました。



福地先生の講義の後に、井上先生から、文化・習慣の違いによる配慮がいろいろ必要であることの事例をいくつか紹介いただきました。

イスラム教では入院中にお祈りの時間が必要なこと、ラマダン中は服薬でなく注射を希望する人がいること、心を開いて友人を迎えるように接してくれる医療従事者が良い医師であると思う、風邪程度でも大きな病院を選ぶ、自己決定力が高く、治療に関しても人任せにしない、顔の表情が豊か等、外国人患者の様々な特徴や傾向について、教えていただきました。

医療者も通訳者も異文化対応能力を身に付ける必要性や、文化・風習・世界観を理解し、尊重することが大切であると締めくくられました。

④ 行政における電話医療通訳サービスの紹介

講師：静岡県健康福祉部医療局医療政策課 課長 高須 徹也 氏

静岡県電話医療通訳サービスについて、県事業の背景、電話医療通訳サービス事業、今後の課題と方針についてお話がありました。

在留外国人等の増加に伴い、厚労省から、平成31年3月に外国人患者受入拠点医療機関の拠点の選出、周知の依頼があったこと、現在磐田市立総合病院をはじめ、32医療機関が拠点となっているが、まだまだ限定的であること、マイナーな言語の対応が難しいこと等から、静岡県の外国人診療において、安心して受診、診療ができる環境の整備の必要性を感じ、令和2年6月から県事業として、医療通訳サービスを開始したと報告がありました。

手順としては、利用を希望する病院から申請を受け、県の承認や利用登録などを行った後に、17言語、24時間の対応ができるようになるということです。

対象の医療機関は、外国人患者受入拠点医療機関32医療機関と、救命救急センター設置病院の11医療機関。実際の利用状況ですが、ポルトガル語、ベトナム語が多く、利用実績があるのは6医療機関と少し偏りが見られるとのことでした。

病院側の負担がないこと、24時間対応で、マイナー言語対応ができるなどから、評価が高い一方、依然、日本語のできる同行者や片言の日本語で対応している病院もあるようです。

サービスの認知度が低いと感じているので、今後は、適切な医療の提供やトラブル防止の観点からも利用して欲しいとのご意見を伺いました。

母語で受診可能な医療機関の情報がほしい、医療機関での通訳サービスを利用したいとの意見もあることを踏まえ、このサービスを多くの方に知っていただき、登録医療機関の利用を促すとともに、新たな登録を増やしていきたいと締めくくられました。

最後に、当協会からも、医療通訳紹介事業について、紹介しました。

当協会では、令和4年度に、病院にも協力いただき、オンラインで遠隔通訳の実証実験を進める予定です。

これからも、外国人医療支援の体制づくりに努めていきたいと思っております。

令和3年度 留学生就職支援講座

当協会では県内企業に就職を希望する留学生に対し、就職に必要な知識やマナーの習得、静岡県の産業や企業についての理解を深めるための就職支援講座を実施しています。講座の一環として3月に実施した企業訪問について報告します。

13:30～15:30

◇訪問先 **株式会社サンロフト** 本社所在地：焼津市柳新屋436-1

静岡県中部エリアの地方都市"焼津"で創業したIT企業です。DX事業部（デジタル支援・デジタルトランスフォーメーション支援）、nanoty事業部（社内SNS日報nanoty）、パステル事業部（園向けシステム開発・アプリ運営・園のプロモーション）、マーケティング事業部（デジタルマーケティング）、モバイルセキュリティ事業部（パソコンの環境設定・iPadキッキングなど）の大きく分けて5つの事業を展開しています。

3月9日（水）に、焼津市に本社があるIT企業、サンロフト様を訪問させていただき、6名の留学生が参加しました。当日は、静岡県内の大学に通っていた元留学生の社員、フォンさん（ベトナム出身）、王さん（中国出身）が準備、進行をしてくださいました。前半は、会社概要や、外国人採用について、自身の就職経験について紹介していただきました。外国人採用については、人事担当者から、これまでのサンロフトと留学生との関り、どんな人と一緒に働きたいか、留学生の強みなどについて教えていただきました。フォンさんと王さんからは、なぜ静岡の企業に就職したのか、就職活動を進める上で大事なことや、就職活動の流れについてお話がありました。早い時期から、いろいろな就職イベントに積極的に参加したり、自己分析や企業研究を行ったりするのが大切であることや、学生時代に日本語をしっかりと勉強しておいた方がよいとアドバイスいただきました。また自身の経験から、インターンシップや企業訪問に参加して、会社の雰囲気や働き方を実際に体験することも大事だと教えていただきました。

後半はオフィス見学を行いました。社員が働きやすいようにデザインされたオフィス環境や、実際に働いている様子を見ることができ、留学生は大変興味深そうな様子でした。また、社員との交流も行い、普段どのような仕事をしているのかを直接聞くことができました。最後には社長との交流の時間も設けていただき、和やかな雰囲気の中、参加した留学生の母国について、今後の事業展望、留学生に期待することなどについて、自由に意見交換しました。今回の企業訪問を通して、たくさんのことを学ぶことができ、これから就職を目指す留学生にとって大変貴重な経験となりました。

参加された留学生からの感想

- ・留学生の先輩からの就職経験シェアで、これからの自分の就職活動に活かせそうだと思います。
- ・留学生として今日よかったことは、直接社長と話したことです。いろいろ説明していただきほんとによかったです。
- ・今回の企業訪問は、自分としては初めての企業見学で、楽しかったと思います。留学生の先輩たちの就職活動や、経験を紹介していただき、とても役に立ったと思います。



静岡人・地球人

ヴォ・ティ・ホンさん (24歳)

ベトナム出身

ヴォ・ティ・ホンさんは、JETプログラムのCIR（国際交流員）として、現在静岡県庁の多文化共生課で働いています。資料をベトナム語に翻訳したり、イベントで通訳をしたり、「世界の文化と暮らし出前教室」事業では、小中高校に行き、ベトナムの社会や文化を紹介し、仕事にとてもやりがいを感じています。

またSNS発信が得意でユーチューバーとしても活躍していて、自身が日本語能力試験に合格した経験や、勉強の仕方を発信しています。これからは日本での生活も紹介していきたいそうです。



「必ず日本に戻る!」と自分自身に約束して

2018年、小沢一郎衆議院議員主催の「日越交流プロジェクト」で、先生2名と私を含む10名のベトナムの学生が一週間日本に滞在する機会を得ました。ベトナムの学生を日本に招待し、日本の学生との交流や、日本を理解してもらうという企画です。その一週間で日本が大好きになり、「必ず日本にもどる!」と硬く決心し、今ここにいます。去年の11月、少しコロナが下火になった時、やっと日本に来ることができました。

「あいうえお」から必死に勉強しました

もともと外国語が好きで中学と高校は英語学習に没頭し、当然大学でも英語を中心として学ぶつもりでいましたが、先生から英語はもうみんなが勉強しているのでいい仕事は少ないとアドバイスされて、新しい言語に挑戦することにしました。当時ダナン外国語大学では日本語学科の合格点数が一番高かったので、ここで勉強すれば将来よい仕事が見つかるかもしれないと思い、目指すことに決めました。その時まで、私は日本のことも日本語も全くといっていいほど知りませんでした。入学当初、とても困りました。私の田舎では第2言語は英語だけでしたが、ダナンのような大都市では中、高校生からフランス語や日本語などいろいろな言語が選択できるのです。大学に入学した時点で、ダナンにある高校の卒業生たちが、先生ともうべらべらと日本語で話しているのを見て、とてもショックでした。私は「あいうえお」も分からなかったのですから。何か大変なことが私に起っているなど感じ、必死に勉強に打ち込みました。猛勉強の甲斐あって一年生の一学期の試験では日本語学科の一番になりました。そこからは自信を持って勉強をし続け、日本語学科を首席で卒業しました。

日本での生活は最高です

ベトナムでは日本人はちょっと冷たく、日本で仕事をするとストレスがすごく溜まるよと言われていましたが、ここでは皆さんがとても親切で優しいので、ストレスはありません。日本の職場は、朝の始まりも、帰りも必ずきちと挨拶を交わし、その挨拶は職場を生き生きと活動的にしていると感じています。ベトナムと日本とでは働き方や人とのコミュニケーションの取り方、生活上のマナーに違いがあるとしても、私は日本にいる以上日本のルールを守らなくてはいけないと思いますから、それを嫌だと思ことはありません。

スーパーでは店員さんが、自分の仕事に忙しい最中でも、物を尋ねると親切に搜してくれて、サービスが行き届いていることに感心しました。それと自転車通勤していますが、車の運転者が必ず道を譲ってくれます。日本人は当たり前だと思うかもしれませんが、外国人は感動しますよ。

同じ地球人として仲よくしてください

同じ国に住んでいるので、外国人としてではなくて、同じ日本人同士みたいな隣人として、仲よくしたり、付き合ったりすることができれば嬉しいです。ベトナム人の犯罪のニュースを聞き、ベトナム人と接する機会のない日本人が、ベトナム人に悪いイメージを持ってしまうのが残念です。大多数の人はまじめに仕事をしていますので。ベトナム人をすぐに嫌いにしないでくださいと、伝えたいですね。

外国人に優しい環境を作ってもらえると助かります。例えばいろいろな手続きが外国人には難しいと感じられます。インターネットで諸手続きをするとき、日本では名前と名字の二つの欄がありますが、私のようにミドルネームのある人は戸惑います。無理に二つに分けて書き込みますが、正確にはそれは本当の名前ではありません。そして、携帯の契約制度がちがって手続きに時間がかかるのも不便に思いました。

後続者のためにも、活躍するつもりです

私は静岡県で初めてのベトナム人のCIR（国際交流員）です。ですからこれから一生懸命に仕事に励んで、次に続くベトナム人も仕事ができるように、努力しようと思っています。私のミッションは、静岡県に住んでいるキーパーソンを見つけ、その人たちと繋がり、より広く多くのベトナム人達と接することができるようにしたいと思っています。日本にいるベトナム人の手伝いができて、さらにベトナムと日本の関係をよくするために貢献できたらいいなと思っています。

世界をつなぐオレンジネット

今では、静岡にゆかりのある皆さんが、世界の国々で活躍しています。「世界をつなぐオレンジネット」のコーナーを開設し、インターネットにより海外の県人会やグループから送られてきた、生活や活躍の様子を伝えるコメントや写真を紹介します。

そして、「世界をつなぐオレンジネット」がきっかけとなり、世界の皆さんと双方向の新しい情報交換や交流が始まることを期待しています。

今回はブラジル静岡県人会からのお便りです。

Bounenkai 2021 do Departamento de Karaoke

2021年カラオケ部の忘年会

No dia 09 de Dezembro de 2021, o departamento de Karaoke realizou Bounenkai de 2021. Apesar de obras no salão passaram momentos de muita alegria.

静岡県人会カラオケ部が2021年12月9日に忘年会を行いました

会場は未だ工事中でしたが皆さん楽しく過ごしました。



国際交流・イベント情報の募集

SIR JOY Pressの情報欄に掲載する情報を募集しています。掲載希望の方は、必要事項をご記入のうえ、事務局までお送り下さい。締め切りは、掲載を希望する前月の10日までが目安です。

寄付をお願いします。

当協会では、国際交流活動に関わる方々（NPOなど）を支援するため、県民の皆様より寄付を募っております。さらに充実した活動を実現させていくために、皆様のご理解・ご協力をお願いします。

●一口：1,000円（何口でも結構です）

●寄付をいただいた方

清水 照代 様 田村 立生 様

幹事さんラクラク。

食べ放題! 飲み放題!

通常¥5,800のところ▼

お一人様 ¥4,980

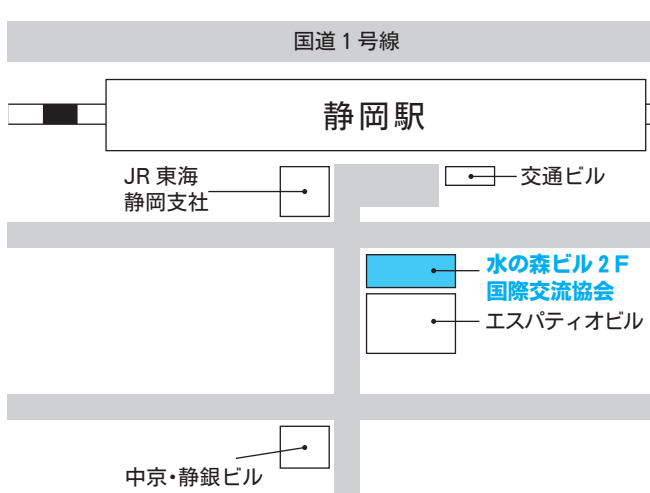
※4名様以上のご利用対象
※Xmasweek、年末年始などプラン適用外期間もございます

対象人数 4名様以上

THE TABLE

ご予約 054-289-6410 | ホテルグランヒルズ静岡
お問合せ

HOTEL GRAND HILLS SHIZUOKA



SIR JOY Press 第282号 2022年5月1日発行

発行／公益財団法人 静岡県国際交流協会
〒422-8067 静岡県静岡市駿河区南町14-1 水の森ビル2F
TEL 054-202-3411 FAX 054-202-0932
<http://www.sir.or.jp/> E-mail info@sir.or.jp 印刷／池田屋印刷株式会社

